

埼玉県果樹ビジネスプランコンテスト 2026 募集要項

1 趣旨

本コンテストは、埼玉県内における果樹農業への新規参入や、既に果樹農業を行う者による新たな事業展開に向けたビジネスプランを募集し、その実現を後押しすることで、果樹農業の担い手確保と産地の活性化を図ることを目的とします。

併せて、コンテストを通じて果樹農業の魅力や可能性を広く発信し、果樹農業への関心喚起を図ります。

2 応募部門

次の2部門でビジネスプランを募集します。

(1) 「A：新規就農・参入部門」

ア 応募対象者

埼玉県内で新たに果樹農業を開始しようとする個人(*1)、法人又は団体(*2)

*1 個人には、既に果樹経営を開始している就農後5年以内の者を含む。

*2 団体の場合は、構成員全員が新たに果樹農業を開始しようとする者であること。

イ 募集プラン

果樹農業への新規参入に係る果樹経営の確立・強化に向けたビジネスプラン

(2) 「B：果樹×新規事業部門」

ア 応募対象者

埼玉県内で既に果樹農業を行う個人、法人、又はこれらの者を主たる構成員に含む団体

イ 募集プラン

現在の果樹経営を基盤として、新商品開発、販路開拓、新たな果樹品目の導入、観光・体験、他分野との連携など、新たな事業に取り組むビジネスプラン

3 応募条件

次の全ての条件を満たすこととします。

- (1) 応募するプランは、応募者自身（法人の場合は従業員、団体の場合は構成員を含む）が、埼玉県内で果樹生産を行うことを前提としたものであること。
- (2) 原則として、募集開始日から5年以内に実現が見込まれるプランであること。ただし、5年を超える中長期的なプランの場合は、5年以内の段階的目標を設定し、その実現が見込めること。
- (3) 「B：果樹×新規事業部門」については、応募するプランが未実施又は募集開始日時点で取組開始から3年以内であること。
- (4) 一次審査を通過した場合、令和8年12月19日（土）の最終審査会に来場できること。

- (5) 同一の応募者による応募は、1プランまでとする。
- (6) 応募するプランが、公序良俗に反するもの又は社会通念上不適切なものでないこと。
- (7) 応募者並びに応募する事業の従事者及び関係者が、暴力団等の反社会的勢力でないこと。また、反社会的勢力との関係を有しないこと。

4 応募方法

特設サイトのエントリーフォームから必要事項を入力し、ビジネスプランシート（指定様式）を提出してください。

団体で応募する場合は、代表者が応募手続きを行ってください。

コンテスト特設サイト：<https://agri-contest.pref.saitama.lg.jp>

5 実施スケジュール

応募期間	令和8年 9月17日（木）～ 令和8年11月 8日（日）21時締切
一次審査（書類審査）	令和8年11月上中旬
一次審査の結果通知	令和8年11月中旬頃
最終審査に向けた個別相談（オンライン）	令和8年11月下旬～令和8年12月中旬（希望者のみ）
最終審査・表彰（対面開催）	令和8年12月19日（土）

6 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

応募されたビジネスプランについては、次のとおり審査を行い、受賞者を決定します。

ア 一次審査（書類審査）

「審査の観点」に基づき書類審査を行い、各部門から最終審査に進む3者を選定します。

イ 最終審査（プレゼンテーション審査）

プレゼンテーション（10分程度）及び質疑応答（5分程度）を行い、「審査の観点」に基づき審査員が審査します。

会場：渋沢 MIX

（埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 4-262-18 ekism さいたま新都心 5 階）

(2) 審査の観点

具体性・実現可能性	プランの目的や取組内容が具体的であるか。 また、実施体制、資金計画、販売方法、スケジュール等を踏まえ、実現可能な内容となっているか。
新規性・独自性	応募者の経営特性や地域資源等を生かした独自の工夫や発想がみられるか。
県内果樹農業への波及効果	プランの取組や成果が、新たな需要の創出、果樹農業の魅力向上など、県内果樹農業への波及効果が期待できるか。
継続性・発展性	継続して取り組むことができる事業であり、将来的な発展が期待できるか。
熱意・意欲	本プランに取り組む理由や実現したい姿が明確であり、応募者が主体的に取り組む内容となっているか。

7 表彰・副賞及び支援

最終審査進出者の中から、各部門につき最優秀賞 1 者を選定し、表彰します。

最優秀賞の受賞者には、賞金 50 万円を授与します。

希望する場合は、専門家による事業化に向けたコンサルティング（面談 2 回程度）を受けることができます。

また、一次審査通過者には、希望に応じて、県の関係部署・機関による事業化に向けた各種支援をご案内します。

※ 上記の賞以外に、特別賞を設ける場合があります。また、各賞には副賞を付与することがあります。

※ 審査の結果、各賞については該当者なしとする場合があります。

8 応募費用

応募に要する経費（資料作成費、通信費、最終審査会場への交通費等）は、応募者の負担とします。

9 留意事項

(1) 受賞の有無にかかわらず、応募プランの著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）を含む知的財産権は応募者に帰属します。

ただし、受賞プランについては、提出資料を含むその内容を主催者が無償で公表することがあります。この場合、応募者は、主催者による公表について著作者人格権を行使しないものとします。

(2) 応募されたプランの概要や応募状況、最終審査会における発表内容、提出資料、当日の様子を撮影した写真・動画等については、主催者、共催者、協賛者、後援者又は報道機関が、ホームページ、SNS、報告書、記事、冊子等に使用場合があります。掲載に当た

り、内容を要約して使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (3) 応募に際して取得した個人情報、審査、コンテストの運営及び広報等に必要な範囲で利用します。また、審査員、運営受託者その他コンテストの運営に必要な者に提供する場合があります。法令に基づく場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的の範囲を超えて利用し、又は第三者に提供することはありません。
- (4) 応募プランは、第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害していないものに限り、権利侵害が判明した場合は、審査対象外とし、受賞後に判明した場合は、受賞を取り消すとともに、必要に応じて賞金の返還を求める場合があります。
- (5) 応募内容に虚偽その他の不正が認められた場合は、審査対象外とします。受賞後に判明した場合は、受賞を取り消すとともに、必要に応じて賞金の返還を求める場合があります。
- (6) 天災その他の不可抗力又は運営上やむを得ない事情により、本コンテストの内容を変更し、又は全部若しくは一部を中止若しくは延期する場合があります。これに伴い応募者に生じた費用等について、主催者は負担しません。
- (7) 審査結果及び審査内容に関する個別のお問い合わせにはお答えできません。
- (8) 受賞者には、受賞後の事業の進捗状況について、主催者が行う確認にご協力いただく場合があります。

10 問合せ先

令和8年度埼玉県果樹ビジネスプランコンテスト事務局（株式会社 JTB 埼玉支店）

E-mail : event-saitama02@jtb.com

電話 : 048-644-5313

受付時間 : 平日 9:30~17:30 (土・日・祝日および年末年始休業)

11 Q&A

Q 1. 応募部門について、それぞれどのようなビジネスプランが対象になりますか。

A 1. 各部門で募集するビジネスプランの例は以下のとおりです。

「**A : 新規就農・参入部門**」…新規就農・参入に向けた計画と就農・参入後に確立したい果樹経営のプラン、新規就農時に立てた計画の実現や更なる強化に向けたプラン

「**B : 果樹×新規事業部門**」…既存の果樹経営を基盤とした、新たな販路の開拓、スマート農業等を活用した新商品・ブランドの開発、新規果樹品目の導入、6次産業化、観光・体験サービスの開始、他分野との連携など

Q 2. 果樹農業を始めて3年目の個人農家ですが、どちらの部門に応募すべきですか。

A 2. 「就農時に立てた事業計画を軌道に乗せる・強化するプラン」であれば「A : 新規就農・参入部門」、「既存の果樹経営を基盤として、新商品開発や新サービスの開始など、新たな事業に取り組むプラン」であれば「B : 果樹×新規事業部門」の対象となります。応募部門に迷う場合は、事務局（「11 問合せ先」参照）にご相談ください。

Q 3. 現在、梨を生産している農家です。今後、新たにブルーベリーの栽培を始めるのですが、どちらの部門で応募したら良いですか。

A 3. 既に果樹を栽培している方が、新たに別の果樹を始める場合は、「B：果樹×新規事業部門」にご応募ください。

Q 4. 現在、野菜を生産している農業法人です。今後、新たに果樹の栽培を始めるのですが、どちらの部門で応募したら良いですか。

A 4. 現在、果樹生産を行っておらず、今後、新たに果樹生産を予定している場合は、「A：新規就農・参入部門」にご応募ください。

Q 5. 「B：果樹×新規事業部門」は、これまで誰も取り組んでいないような新しいアイデアでなければ応募できませんか。

A 5. その必要はありません。他に類似する取組がある場合でも、応募者自身の果樹経営の基盤や強みを踏まえた、創意工夫のある取組であれば応募できます。

Q 6. 他のビジネスコンテストに応募しているプランでも応募できますか。

A 6. 応募できます。ただし、他のビジネスコンテストの応募条件については、応募者自身で確認してください。

Q 7. 他のビジネスコンテストで受賞したプランでも応募できますか。

A 7. 応募できます。

Q 8. 提出後にビジネスプランシートを修正して再提出できますか。

A 8. 応募期間内であれば再提出できます。再提出する場合は、事前に事務局（「11 問合せ先」参照）にご連絡ください。

Q 9. 受賞後、プランどおりに事業を実現できなかった場合、賞金を返還する必要がありますか。

A 9. プランどおりに事業を実現できなかったことのみを理由として、賞金の返還を求めるものではありません。ただし、応募内容に虚偽その他の不正が判明した場合は、受賞を取り消し、必要に応じて賞金の返還を求める場合があります。